

平成27年度第1回協働支援会議

平成27年4月16日（木）午前10時00分

本庁舎6階 第4委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、衣川委員、竹井委員、渡邊委員、伊藤委員、  
井下委員

事務局：（区長、地域文化部長）地域調整課長、小宮山協働推進主査、高橋主任、勝山主事

地域調整課長 では、皆様、おはようございます。ただいまから本年度第1回の新宿区協働支援会議を開催させていただきます。

座長選任までは事務局のほうで進行させていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきますと思います。

最初に、吉住区長から委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきますのでよろしく願いいたします。

吉住区長 委嘱状。久塚純一様。新宿区協働支援会議委員を委嘱する。任期、平成27年4月1日から平成28年3月31日まで。平成27年4月1日、新宿区長、吉住健一。

よろしく願いいたします。

委嘱状。宇都木法男様。以下、同文となります。よろしく願いいたします。

委嘱状。関口宏聡様。以下、同文となります。よろしく願いいたします。

委嘱状。衣川信子様。以下、同文となります。よろしく願いいたします。

委嘱状。竹井陽一様。以下、同文となります。よろしく願いいたします。

委嘱状。渡邊政子様。以下、同文となります。よろしく願いいたします。

委嘱状。伊藤清和様。以下、同文となります。よろしく願いいたします。

委嘱状。井下典男様。以下、同文となります。よろしく願いいたします。

地域調整課長 では、委員の皆様方、また1年間よろしく願いいたします。

続きまして、区長から一言ごあいさつ申し上げます。区長、よろしく願いいたします。

吉住区長 皆さん、おはようございます。ご紹介いただきました新宿区長の吉住健一でございます。

ただいま委嘱状の交付をさせていただきましたが、ご多忙のところを協働支援会議委員の職をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。この協働支援会議も創設以

来12年となります。委員の皆様にはそれぞれのご専門、そしてご見識の観点から、また区民の視点から引き続き活発なご意見をいただきますようお願いを申し上げたいと思っております。

平成27年度は協働事業提案制度に基づく事業として、昨年から引き続き「ワーク・ライフ・バランス推進企業の支援」と、新規事業の「新宿スポーツ環境推進プロジェクト」及び「商店街の活性化に向けたホームページの活用」に取り組んでまいります。また、本年度もこれらの事業の評価と新たな協働事業の選定をお願いしたいと考えております。社会の構造そのものが大きく変化してきている中で行政だけで担える分野、民間の皆さんと協調して、協働していかなくてはならない分野とさまざまな行政サービスも出てきております。そうした多様な主体とともに地域の課題に取り組んでいくことが皆様のおかげで進んでいく、推進されていくものと思っております。

委員の皆様には今年度も引き続き協働を推進するための仕組みづくりについて協議し、ご意見をいただきたいと思っております。今後1年どうかよろしく願いいたします。

地域調整課長 区長、ありがとうございました。

続きまして、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

お手元に資料1ということで新宿区協働支援会議委員の名簿を配付させていただいておりますけれども、この名簿の順番でお願いできればと思います。

まず、久塚委員からお願いいたします。

久塚委員 名簿の1番目にあります久塚純一と申します。早稲田大学の社会科学総合学術院というところで仕事をしております。専門は社会保障、社会福祉ということになっておりますけれども、この委員会が先ほど区長さんからのごあいさつにいただいたように十数年前始まったときから関わらせていただいております。

いろんな思いを持って参加させていただいておりますので、これからは委員の皆さんと一緒にになって、私もいつまでもつかわりませんが頑張りたいというふうに思っておりますので皆さん、よろしくお願いいたします。区長さんもよろしくお願いいたします。

地域調整課長 ありがとうございました。続きまして、宇都木委員、お願いいたします。

宇都木委員 宇都木です。ここにはユニバーサル志縁社会創造センター、何か難しいことが書いてありますが、このほかにも三つ、四つNPOの何か仕事をやらされていますが、最近の市民運動もその割にはNPOが社会を動かすまでの力になっていないということなので、この会議でもNPOを育てることとNPOを本当に市民参加協働の中心的な活動が

担えるように皆さんとともに少しでも役に立てばと思っております。1年間よろしく願  
いします。

地域調整課長 ありがとうございます。関口委員、お願いいたします。

関口委員 特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会で常務理事を  
しております関口宏聡と申します。私どもの団体はNPO法人の法律の整備とあとは税制  
優遇等の支援策の拡充ということを目標に政策提言活動ですとか、あとは制度の普及活動  
というものをやっております。協働支援会議にはかれこれもう4年、5年ぐらい関わらせ  
ていただいているとは思いますが、NPO法人、あるいはNPO法の専門家として  
貢献していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

地域調整課長 ありがとうございます。衣川委員、お願いいたします。

衣川委員 区民公募委員、衣川信子です。本業はライターです。それから、ボランティ  
アとしては環境のボランティアと学校のPTAをやっております。こちらの協働支援会議  
は1年間やって、今年度2年目になりますが、まだわからないこともあります、去年よ  
りは少しお役に立てるかなと思って頑張りたいと思っております。どうぞよろしく願  
いします。

地域調整課長 ありがとうございます。竹井委員、お願いいたします。

竹井委員 5番の公募委員、竹井です。昼間はサラリーマンをやっていて、その合間で  
こちらのほうに参加させていただいております。私ごとなのですけれども、先日せがれが  
ようやく1年生になって新宿区の小学校に入学することになりました。その子たちがこれ  
から入学していく後ろ姿を見たときに、ああ、みんなでこの新宿区に住んでいて本当によ  
かったなと思えるようなことに携われることに、私としても今年1年また新たな気持ちで  
頑張りたいと思っております。これからもよろしくお願いいたします。

地域調整課長 ありがとうございます。それでは、渡邊委員、お願いいたします。

渡邊委員 6番の公募委員の渡邊です。よろしくお願いいたします。本当にわからないこと  
だらけだと思いますので、とにかくわからないことを徹底的に調べて、皆様の足を引っ張  
らないようにと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、本業は行政書士で新宿御苑で事務所をしております。

地域調整課長 ありがとうございます。伊藤委員、お願いいたします。

伊藤委員 伊藤清和です。よろしくお願いいたします。ここに書いてありますように富  
士ゼロックスで雲仙普賢岳の噴火があったときに社内にボランティアグループをつくりま  
して、その延長線上でNPOとか社会市民団体の活動をお助けするというような活動をや

って、できたときは40人ぐらいのグループしかいなかったのですが、今は500人近くになりまして活動しております。

私も今、主にやっているのは新宿区の環境学習情報センターの支援と、それから東京都の緑地保全の支援と、それと大きな組織ですけれども自然保護協会の講師と、どっちかという衣川さんと同じように環境のほうが多い。そのほかにも子育ての分野で保育園のときのイベントをやったりとか、そういう形で市民活動のほうを主にやっているような形で進んできています。今後ともそのスタンスは考えておりますのでよろしくお願いいたします。

地域調整課長 ありがとうございます。井下委員、お願いいたします。

井下委員 おはようございます。新宿区社会福祉協議会の井下でございます。先ほど久塚委員が十数年前というお話をしておりましたけれども、十数年前、私も2年ほどですか、この協働事業にかかわったことがございます。その当時から長老といましようか、古参といましようか、伊藤委員、それから宇都木委員、それから久塚委員といろいろとお世話になって、ことしで3年目になってしまいました。何かお手伝いできればというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

地域調整課長 委員の皆様、ありがとうございます。

ここで次第にはございませんけれども、地域文化部長、加賀美のほうからも一言ごあいさつをさせていただきます。

地域文化部長 地域文化部長の加賀美と申します。いつもお世話になります。今年度も地域文化部長を担当させていただきますので、皆さんと一緒に協働事業の展開に向けてやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

この支援会議、それから評価会、審査会を含めると年間で20回近く会議体を開かせていただきます。また、家でやっていただく作業も相当な量になりますので、本当に皆さんお忙しい中申し訳ございませんけれども、今後の1年間よろしくお願いいたします。

以上でございます。

地域調整課長 それでは、大変申し訳ございませんけれども、区長と地域文化部長、この後ほかの所用が入ってございますので、ここで退席をさせていただきたいと思っております。

吉住区長 申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

地域調整課長 それでは、議事に入りたいと思っております。まず、この会議の座長の選任と

ということになります。この協働支援会議につきましては、座長と座長代行は委員の互選により定めるという規定になっております。どなたか、この方を座長にということでご推薦をいただければと思います。

宇都木委員 はい、久塚先生、やってください。

地域調整課長 ただいま久塚先生というご発言がございますけれども、皆様、いかがでしょうか。

全委員 異議なし。

地域調整課長 ありがとうございます。久塚先生、議事に先立ちまして座長席のほうにお移りいただければと思います。

久塚座長 では、よろしいですか。

地域調整課長 それでは座長代行選任のほうは座長のほうから進めていただきたいと思っております。

久塚座長 事務局、ありがとうございます。座長に選任されました。渡邊さんは初めてです。

渡邊委員 どうぞよろしくお願いいたします。

久塚座長 座長代行就任は座長がいないときに代行してもらおうという役割を担っていただく方なのですけれども、引き続きというか、昨年と同じように宇都木委員にお願いしたいのですがよろしいでしょうか。

全委員 はい。

久塚座長 では、宇都木さん、よろしくお願いいたします。

では、今から議事に入っていくのですが、事務局の事務局員の交代のことについて。

地域調整課長 それでは、議事の（３）に入る前に今、座長のほうからもございましたけれども、事務局のほうもこの４月で職員が異動しておりますのでそれぞれ自己紹介という形で進めさせていただきたいと思っております。

私、遅くなりましたが地域調整課長の木内と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 ４月に異動してまいりました小宮山と申します。早く仕事に慣れるように努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 地域調整課の高橋と申します。この協働、NPOの支援の仕事は今年で５年目になりました。今年度も引き続きよろしくお願いいたします。

事務局 地域調整課の勝山です。私は2年目になりましたので、今年はより頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

地域調整課長 以上よろしくお願いいたします。

久塚座長 だいぶ委員の方も新しいといえますか、今年もまた交代の方が1名加わりました。それから、事務局も昨年度のこの会の最後のときに交代というアナウンスがありましたけれども、今日から小宮山さんが事務局ということで担当していただきます。

では、手元に、本日の議事に使う資料を配付してございます。続いて、事務局のほうから資料を説明いたしますが、そのときで質問等々もしあったら議事録作成のためにお名前をおっしゃっていただいてから発言をよろしくお願いいたします。

では、事務局、資料をお願いします。

事務局 それでは、資料の確認に移らせていただきます。まず、次第の次に先ほど見ていただきました資料1の委員名簿がございます。

次に、資料2が、今年度の会議の開催予定です。オレンジ色で示してあります協働支援会議が6回、黄色で示してあります協働事業評価会が8回、緑色で示してあります協働事業提案審査会が4回、計18回を予定しております。

次に、資料3がNPO活動資金助成の申請団体一覧となっております。皆様には今週の火曜日、一昨日ですけれども、こちらの紫色のファイルで申請書の一覧のほうも郵送させていただきました。

次を開いていただきますと資料4でして、今年度のNPO活動資金助成スケジュール表でございます。

次を開いていただきますと資料5になりまして、こちらはNPO資金助成申請書目次ということで、お送りした申請書のファイルの目次のところにつけておりますものと同じです。

次に、資料6に移りまして、NPO資金助成採点表ということで、1枚目の表がNPO活動資金助成で11件ございました。次のページを開いていただきますと、新事業立上げ助成でこちらは2件ございました。

次に、資料7ですが、協働推進基金平成26年度寄附金の活用先の指定になります。

次に、資料8が、今年度の『協働事業提案制度の手引き兼要領』になっております。

そして、次に資料9として説明会の日程表になっております。

以上揃ってございましたでしょうか。

久塚座長 大丈夫ですか。新しい委員の方に説明が必要だと思うのですが、資料の6の区分けについて。

事務局 資料6のほうで、ホッチキス留めで2枚とじてあると思うのですが、助成金の申請自体は合計13件ありました。申請の仕方としてNPO活動資金助成と新事業立上げ助成の二つのコースがありまして、そのコースによって審査の採点の仕方が異なっていますので、そのコースごとに採点表を分けております。採点表ごとに整理番号を新たに付与しているため、最初のホッチキス留めの1枚目のほうは1番から11番、2枚目のほうはまた1番から2番というふうに始まっております。

補足で資料3を見ていただきますと、資料3のほうは申請団体の一覧として申請順に13件並んでおります。こちら番号がついているのですが、先ほどの資料6の番号とは必ずしも一致しないことになりますので、後ほどまた助成金に関してご審議いただく際にもご説明しますが、こちらの番号が一致しないことになっていますので、審査される際は団体名をご確認をいただいて採点していただければと思います。よろしくお願いいたします。

久塚座長 引き続き委員だった方も久しぶりに助成のところに入ってあれと思った方がおられるかもしれません。引き続きの方については復習という形で、渡邊さんには新しい情報として紹介させていただきました。

では、資料が全員揃っているということで議事の(3)なのですが、27年度の協働支援会議等の開催予定と審議内容についてということにします。では、よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、資料の2をご覧ください。こちらの予定表の中に本年度の会議18回が組み込まれております。協働支援会議は本日を含めまして6回、協働事業評価会はことしは前半と後半に分かれまして、前半4回は平成25年度に採択した「働きやすい職場づくりの情報発信事業」の評価になります。後半4回は、平成26年度に採択した「新宿スポーツ環境推進プロジェクト」と「商店街の活性化に向けたホームページの活用」についての評価になります。

協働事業提案審査会は4回ございます。提案についてはこれから募集になりまして、それにつきまして一次選考、二次選考、最終選考と進めてまいります。

支援会議につきましては、こちらの8名の委員の皆さんで進めていただきます。審査会等につきましては、地域文化部長と総合政策部長、それから提案のあった関連の部長が加

わかります。

それぞれの会議は審議内容として右側に記載しております。7回までは日程をいただいておりますのでよろしく願いいたします。

説明は以上になります。座長、よろしく願いいたします。

久塚座長 きょうは一番上にあるのですけれども、色分けをしていますが、新しい委員の方、どれがどれだろうということになるかもしれませんけれども、ここで私が説明するような形ではなくてまずは助成金のこと、そしてその中で今度は評価をするのですが、事業提案があつてそれを評価していくというような形のもの、NPOなどが事業提案して、あるいは新宿区の提案があつたものを採択してという手続の連続になっていくのです。

流れとしてはこの助成金のほうが春の早い段階で動き出して、後半の部分が提案制度ということなのですが、提案制度は複数年にまたがるということなので、もう今走っているものがあるのです。それについては2年目の評価というのが入るし、昨年度採用されたものは初年度の評価というのがあるのでどうしても数が増えてくる。このほかに、ここにはございませんけれども、これは全部の委員さんにお願いしたいのですが、ワーク・ライフ・バランスについては2年目についてということで、黄色い一番上にあるのがヒアリング、意見交換とありますけれども、その前に先ほど事務局とお話をしていたのですが、どのような形になっているのかということ、1年目にやりました。場所は離れたところでやったのですけれども、どういう形で進んでいるのかなということ、視察に行くという会があります。

それを生かしてヒアリング、意見交換に反映させていくということになりますので、この予定表にはまだ入っていないのですけれども、茶色のようなオレンジのようなこの4回ずつと書いたのと黄色の1回目の間あたりに、具体的に言うと6月の上旬あたりに視察が設定できればというふうに考えております。

それから、もう一つは1年目のものが黄色い第5回目、ヒアリング、事業評価というのがあります。それが10月上旬を予定していますが、その前にヒアリング、事業評価をするための一応視察というのを入れなければいけないということになるわけです。

そのやり方も委員の皆さん方と相談することになりますけれども、ですからこの資料2を使った予定というのにもあと2回、あるいはその1年後のものを二つばらしてやるとするとあと3回という形になるので、非常に多くの予定が入っておりますので皆さんよろしく願いいたします。



資料2を使つての説明は以上ですけれどもよろしいですか。渡邊さん、何か予定のところはいいですね。

渡邊委員 ええ、いいです。

久塚座長 では、先に移つていいですか、事務局。では、その先に行きましょう。予定と審議内容ということをやつて、その先に今度は具体的なものが(4)に出てきます。NPO活動資金助成についてということになります。事務局、お願いします。

事務局 それでは、27年度のNPO活動資金助成の審査についてご説明させていただきます。

初めに、今年度の申請状況についてご説明させていただきたいと思いますので資料3をご覧ください。NPO活動資金助成につきましては、4月1日から9日にかけて申請を受け付けておりました、資料3のとおり13団体の申請がございました。助成の種類としましては、NPO活動資金助成で申請された団体が11団体、新事業立上げ助成で申請された団体が2団体となっております。

申請総額は490万3,712円となっております、予算総額300万円を約190万円上回っている状況です。また、これまでに助成を受けたことのある団体は10団体となっております、引き続き昨年度と同一の事業で申請された団体は6団体となっております。

申請のあつた団体については、事務局のほうで申請書類を取りまとめさせていただきまして、4月14日の火曜日にこちらの紫色のファイルですけれども、ご自宅等に送らせていただきましたが、皆様届いておりますでしょうか。

久塚座長 届いていますか。

宇都木委員 届いております。

事務局 ありがとうございます。こちらの申請書類などをもとに事前審査をしていただきまして、次回の4月23日の協働支援会議において、書類の審査に当たつての申請団体や申請内容についての共通理解を図るための意見交換を行つていただきます。また、それに当たりましてことし初めての委員の方もいらっしゃいますので、次の資料4を用いてNPO活動資金助成の全体のスケジュールについてご説明させていただければと思います。

資料4のほうをごらんください。こちらのスケジュールにつきましては、既に終わつているスケジュールの報告も兼ねてご説明させていただきます。まず3月の上旬に協働支援会議委員による講演会を2回行いました。こちらは関口委員と伊藤委員のお二方にご講演

をいただきまして、資料の下のほうに講演会に来られた方の人数が載っていますが、14名の方にお越しいただきました。講演会をした後、同一内容の説明会を第1回から第3回まで3回行いまして、説明会には15団体の方がご参加いただきました。その後、4月1日から9日にかけて申請の受け付けを行いまして、結果13団体の申請がありました。こちらは昨年度の申請団体数と同じ申請団体数となっております。また、講演会、または説明会に来ていただいた方からの申請は9団体となっております、講演会などの効果は大いにあるのかなと考えております。

こちらの受け付けを9日に終了いたしまして、14日に資料のほうを委員の皆様へ送付させていただきました。4月16日の本日の第1回協働支援会議の日程が、今後の助成金の審査のスケジュールとなっておりますが、本日のこの会議では助成金のスケジュールなどの確認をさせていただいております。来週の4月23日の第2回の協働支援会議では、書類審査に当たっての事前協議をしていただきます。そのときにはこちらの紫色のファイルをご持参いただきますようお願いいたします。

また、事前協議に入る前に、皆様の方でこちらの書類をご覧いただきまして、疑問点などがあれば23日の会議の場でご発言いただければと思いますので、よろしくようお願いいたします。

事前協議が終わりますと、5月14日の第3回協働支援会議で一次審査の採点をしていただきます。採点表は本日の資料6のほうでも付けさせていただきますが、本日電子メールでもフォーマットをお送りさせていただきます。5月14日の第3回協働支援会議を欠席される方は、5月6日水曜日までに事務局までメールでご返信いただきますようお願いいたします。

5月14日の第3回協働支援会議では、申請内容に関する情報共有を再度行っていただきまして、その後採点表に採点をしていただき、事務局で集計後、それをもとに書類選考を行いまして二次審査に進む団体を決めていただくことになります。

続きまして、5月29日の第4回協働支援会議では、二次審査に進んだ団体の公開プレゼンテーションを行い、その当日に助成の最終選考も兼ねてさせていただきます。時間としましては14時から17時と、現在予定と書いておりますが、委員の皆様につきましては13時半集合の予定でお考えいただければと思います。場所は新宿区の高田馬場にありません新宿NPO協働推進センターになります。

二次審査を終わりますと事務局の仕事の流れになってしまいますが、助成団体に助成金

額などの決定の通知をお送りさせていただきまして助成金を交付させていただきます。その後、助成事業の視察を事務局のほうでさせていただきまして、その視察結果につきましては委員の皆様にはフィードバックさせていただきたいと思っております。最終的に助成決定した団体さんから報告書を提出していただいて、その結果を協働支援会議や区のホームページによって区民の方に公開して助成した結果を広く外に公開する形をとっております。

スケジュールとしましてはこのような形で進めさせていただきまして、第1回から第4回の協働支援会議につきましては助成金の審査が中心となるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

久塚座長 資料6の上文の「助成団体及び助成金額を決定し処理」という項目のところなのですが、確かに行政の流れから言うと団体と金額決定というのは事務局で決まる形になるのかもしれないけれども、5月29日に出た結論で決定という形によろしいですか。

事務局 はい、そうです。

久塚座長 そこで合わせて端数が出たり、あるいは案分したりということになっていくので、団体についてはそうだろうということだけでも、金額決定がここにこう箱の中にあると、何かちょっと委員の皆さんには去年と変わったのかなと思われる方がいるといかないので、やり方は一緒です。ただ、ここの委員会で決まったものを新宿区として最終的に決定処理するというのがこの書き方になっているという理解をすればいいのですよね。

事務局 はい。

久塚座長 よろしいですか、はい。では、続きをお願いします。

事務局 では、続きまして審査の方法についてご説明させていただきます。資料5をご覧ください。資料5は今回お送りしたファイルの目次のページをコピーさせていただいたものですが、審査に当たってかなりの書類の種類がありまして、申請に当たって左から申請書、参考資料、見積書、それから申請に当たっては必ず新宿区のほうに登録されているNPO法人でなければいけないのですけれども、活動の概要がわかるものが登録票となっております。

続きまして、事業報告書、活動計算書につきましては前年度どういった事業を行ったのかわかるような書類がこちらになっております。続きまして、貸借対照表がありまして、事業計画書、活動予算書につきましては今年度どういった事業を行う予定になっているの

かをこちらの資料から把握することになります。

最後に、事業の実績報告書になりますが、今回申請のあった事業について過去同一の事業で申請された団体は6団体ございまして、事業の実績報告書を6団体についてはつけております。そのうち9番目の団体を除くNPO活動資金助成で申請された5団体については、過去の助成を受けた事業の結果も審査の対象となっておりますので、この5団体につきましては、過去の実績も評価の対象となっておりますのでよろしくお願いいたします。

また、9番の団体につきましては、新事業立上げ助成での申請が2年目となりますので、一応事業報告書をつけておりますが、こちらは採点表の項目には載ってきません。審査基準の事業の継続性や計画性などの資料のご参考としてご利用いただければと思います。

また、補足になりますが、団体から各委員の皆様と利害関係があるかということで確認書をすべての団体さんからいただいておりますが、今回利害関係があると答えた団体さんはいませんでしたので、確認書につきましてはこちらの書類からは除かせていただいております。

続きまして、資料6の採点表のほうを説明させていただければと思います。資料5でご説明させていただきました各団体の申請書類などに基づきまして資料6の採点表による審査を行っていただきます。採点表は先ほども少しご説明させていただきましたが、NPO活動資金助成と新事業立上げ助成で若干審査基準に違いがあるため、それぞれ助成の種類によって採点表を分けさせていただいております。今回の資料で言いますと1枚目がNPO活動資金助成での申請された団体、2枚目が新事業立上げ助成で申請された団体となっております。この様式自体は昨年度と変更はありません。また、この評価点につきましては、評価の目安というのが採点表の右上にあります、AからEの評価を項目ごとに記載させていただきまして、事務局のほうでAからEまでの評価をもとに点数に変換いたします。

なお、例年では一次の通過団体の得点率を6割程度を目安としておりますが、評価点のCのどちらともいえないが6割となっております、仮にですが、すべての項目でCを選んでいただきますと得点率が6割となる計算となっております。各委員の合計点で順位づけをしまして、まず一次審査の通過団体を決定いたします。この通過団体が二次審査の公開プレゼンテーションに進む形となっております。

また、先ほどもご説明させていただきましたが、資料3の申請順のナンバーとこちらの採点表のナンバーが必ずしも一致はしておりませんので、採点される際は必ず採点表の団体名を確認いただきまして採点いただきますようお願いいたします。なお、公開プレゼン

テーションの開催時間や発表時間や質疑の時間などにつきましては、第2回の協働支援会議の際に審議する予定となっております。

続きまして、協働推進基金の活用先の寄附の意向についてということで、資料7のほうを用いてご説明させていただきたいと思います。NPO活動資金助成につきましては、区民や事業者の方たちからの寄附金と区の財源を積み立てた協働推進基金を原資としております。寄附をしていただく際に、その活用先としてNPOの20分野及び団体を希望することができまして、寄附金の審査に当たっては寄附者の意向を尊重するように努めることとなっております。

その基金についてですが、平成27年3月末の基金残高としましては約1201万円となっております。昨年度が約1384万円でしたので、大体200万円分減っている状況となっております。寄附の内訳としましては、資料7の下に記載してありますとおり総額3万1280円、件数としましては6件ありました。その中で10月17日の寄附については活用先の分野指定、2月6日の寄附については活用先の団体の指定がありました。

活用先の分野と団体をあらわしているものがこちらの上の表となっておりますが、分野としましては1の保健、医療または福祉の増進を図る活動、団体につきましては非行克服支援センターに活用先の指定がありました。

今回指定された団体にありました非行克服支援センターにつきましては、今回助成申請はされていません。また、指定された分野について助成金を交付するというものではないですが、そういった寄附者の意向があるということを考慮いただきまして審査のほうをしていただければと思います。

長くなりましたが、平成27年度NPO活動資金助成についての説明は以上となります。

久塚座長 ありがとうございます。実際に審査が始まって細かいことがいろいろと出てくるのですけれども、主な流れとその財源となる枠組みですかね。少し時間がありますので新しい委員の方、流れはわかりましたか。

渡邊委員 ついていきます。

久塚座長 このそもそも仕組みがどうだというのは、それぞれの委員の方もご意見があると思うのですけれども、それはまた議論する機会がありますので、みんなでこういう採点表を見てとか、ことしやってみたけれどもこれは変えたほうがいいのではないかと、それぞれ議論をして今日に至っていますので、渡邊さんもそういう意見があるかもしれませんが、今日の時点ではそれは待っていただいてよろしいですか。

それで5月の後半にNPOセンターでプレゼンテーションをしていただきますけれども、2時から5時ぐらいまでを予定していますが、最終的にプレゼンテーションに何件残るかなということはこの時間が多少ずれ込むことはあります。もちろんその幾つ残るのか、どう残すのか、先ほどの6割という事務局からの発言がありましたけれども、それでいい、悪いと、どれだけ残すのか、金額をどうするのかということを含めて、またプレゼンテーションに進む団体を決める際にあの議論が出てくるということになります。

今までのところはよろしいですか。では、先に進みましょう。いいですか。宇都木さん。

宇都木委員 教えてください。この申請13団体のうち説明会に不参加の4団体というのがあります。これはどこの団体？

事務局 こちらは資料3のほうの一覧から言わせていただきますと、まず、申請番号1番。次に6番です。続いて、9番と12番の4団体です。過去に申請をされていて決定を受けている団体です。内容的に変わっていないところがあって説明会に参加されていないという状況です。

宇都木委員 はい、わかりました。ありがとう。

久塚座長 よろしいですか。では、先に進めていいですね。寄附の実績についてですが、新宿区の持っているものがだんだん少なくなってきて、何か考えなければいけないですよ。ね、300万円を上限として、なくなるから絞るという話も選択肢としてはあるのかもしれないけれども、ここをどうするかというのは一度みんなと相談しなければということになると思うのですが。

それから、事務局からの説明にありましたけれども、できればこういうことに使ってもらってほしいなという申し出があったらそれを考慮に入れた形で結論を出すかどうかは別なのですけれども、そういう情報として共有していくということです。

では、5番目の協働事業提案制度についてというところに移ってよろしいですか。

資料8ということになります。

では、お願いします。

事務局 では、議題の5番目の協働事業提案制度についてご説明させていただきます。使用する資料は資料8番と資料9番になっております。

まず、資料8番の『平成27年度協働事業提案制度の手引き兼募集要領』を使いまして事務局から説明をさせていただきます。こちら手引き兼募集要領につきましては、3月に行われました支援会議のほうでご審議いただきまして、こちらでいただきましたご意見を

もとに今回2点修正をさせていただきましたので、資料8を用いて修正内容をご説明させていただきます。なお、こちらの手引き兼募集要領につきましては、本日のご審議で内容を確定していただければと思っておりますのでよろしくお願いたします。

それでは、修正内容のご説明をさせていただきます。7ページをお開きください。7ページの真ん中あたりに網かけで文字があるかと思うのですけれども、そちらの網かけの部分を追記させていただきました。こちら事務局のほうからの発言をさせていただきます、中身に入れさせていただきました。

文章を読み上げますと「また、区が支出する経費は各年度の予算案が原案どおり議決されたことを条件とします」という文言を入れさせていただきます、毎年度議会の議決を経て予算、区の次年度の予算が決まっていますので、その予算の成立を条件としますということをごちらの手引きに追記させていただいております。こちらが修正の1点目です。

続きまして、8ページをお開きください。8ページの提案に当たって提出いただく書類という欄の9という数字が書かれているところに網かけが入っております。こちら委員の皆様からご意見をいただきまして、文言としましては「貸借対照表またはそれに準ずるもの」というものを提出書類として追記させていただいております。こちらは先ほどの助成金ですと貸借対照表を提出書類としていたのですけれども、提案制度には提出書類としては今までなかったものを今回追加させていただきます、団体のその財務状況を把握する書類が必要というご意見をいただきましたので、こちら書類を反映させていただいております。

今回修正内容としてはこちらの7ページ、8ページの2点になります。

久塚座長 よろしいですね。前年度の委員会で審議したものを反映させて、これで手引きの中身を確定させるというのが議題になりますけれども、そういうふうに確定させたいと思えますがよろしいですか。

関口委員 すみません。細かい点で恐縮なのですが、直していただいてありがとうございました。まず8ページのそのつけ加えていただいたところなのですが、これは活動計算書にも「前年度」とついているので「前年度貸借対照表またはそれに準ずるもの」としていただいたほうが並びがいいのではないですか。いつ時点のものを出せばいいのかというところがありますので「前年度」と入れたほうがいいのではないかなと。

宇都木委員 最新のだよ。

関口委員 最新、前年度でいいと思うのです、決算が確定しなければ出せないのです。あ

とその米印が下にあると思うのですけれども、「なお、新宿区に登録しているNPO法人については、5～8・10の書類」というのはこれは多分5から8。

伊藤委員 8と10がある。

関口委員 だから、8、9、10か。

伊藤委員 5が8と10だから、9がないのだ。

衣川委員 9が抜けている。

関口委員 そうですね、9が抜けてしまっているのですね、ここ。

事務局 はい。

関口委員 だから、多分これは9も入ったほうがいい。

事務局 新宿区にご登録していただいている団体は毎年、年度報告をしていただくのですが、その際にはこちらでいきますと7番、8番を年度報告で出していただいています。5番、6番、10番は登録したときに出していただいています。貸借対照表については年度報告時に提出を求めている書類ですので。

関口委員 ああ、そうなのですか。

事務局 はい、こちらは書類がないものですから、助成金とこの協働事業についてはその提案、申請をされるときに貸借対照表をつけていただくという仕組みをとらせていただいています。

関口委員 そうなのですか、はい、ありがとうございます。

もう1点、それに関連するところで言うと細かい点なのですが、13ページの記載例の下の方の添付書類のところ、米印でこれも「⑥及び⑦については特に様式はありませんので、既存のもので構いません」というところ、これも多分⑥、⑦及び⑧かな。

事務局 はい。

関口委員 あとそれと同じようなところが19ページのところにもあって、そこで多分今回入れた貸借を捨ててしまっているのです、書類提出についての1のところ、そこに貸借を入れておいていただけるといいです。

事務局 はい。

久塚座長 それ以外にもひよっとしたらひっかかるかもしれないので、関口さんが指摘したような箇所があったら全部自動的にそういうふうに修正しておいてください。

事務局 はい。

久塚座長 では、ほかにありませんか。いいですか。



宇都木委員 はい。

久塚座長 では、議事を進めてその他の部分。

事務局 あと提案制度に関連して、今年度新しく委員が変わられているということもありますので、今時点ですと助成金の審査が中心にはなるのですが、提案制度の流れについて、本日手引きをお配りしていますので簡単にご説明をさせていただければと思います。

久塚座長 わかりました。全体的な流れを事務局から説明してもらえますか、お願いします。

事務局 では、先ほどの修正内容のほうを先に確認させていただきまして、貸借対象表をつけさせていただく中で「前年度」という文言をつけさせていただきまして、資料が追加されたことの影響で修正漏れがありましたので、そこは事務局のほうで反映させていただいて手引きを確定させていただきます。

あとページのほうも例えば12ページを開いていただきますと、区から提起する課題のところはまだ空欄になっていまして課題を今募集しているところですので、課題が仮に2件、3件あった場合はページの番号が変わってきますので、そこは事務局のほうで最終確認をして手引きを固めさせていただきます。

それでは、事業の流れ、協働事業提案の流れについて手引きをもとに説明をさせていただきます。2ページをお開きください。2ページで事業の流れでございますけれども、協働事業の提案に当たっては、まず募集期間を設定しまして、その期間内に提案のある団体は提出していただきます。提出期間、2ページの下のほうに書いてありますけれども、5月20日から6月25日の約1か月間提出期間を設けまして、この間に提出をしていただきます。

提出をいただきましたら3ページの上のほうに行きまして、提案制度の場合、提案いただいた団体と区が協働して行う事業ということになりますので、その区の担当部署によるヒアリングシートというものを作成していただいて、その提案内容について担当部署の意見を伺います。意見を伺いましたら矢印下に移りまして、審査会から提案内容に関するご質問を事務局のほうにいただいて、そこから団体に質問を投げかけて回答をいただくというやりとりをしまして、こういった事前の内容確認等を踏まえまして一次審査を行います。

一次審査を行いましたら、また区の担当部署から意見を伺いまして二次審査を行います。一次審査、二次審査は助成金と同様で一次が書類選考、二次が公開プレゼンテーションと

なっております、最終選考は9月を予定しております。最終選考でその提案いただいた事業が決まりましたら、提案された団体と区の担当課が内容を詰める協議を行いまして、最終的に新宿区の決定としては来年の2月に新宿区が決定しまして、来年の4月から事業を開始するという流れになっております。

大きな流れとしてはこういった流れで行いまして、5月の第3回支援会議あたりで改めてスケジュールについてご説明させていただく機会がありますので、本日の支援会議のほうではざっとの説明にさせていただきます。基本的には審査の仕方としては助成金と大きくは変わらないのですが、助成金の場合は区が助成金を交付して団体が事業を行うという仕組みですが、協働事業提案の場合は団体の提案された事業を団体と区と一緒に行うという特徴がありますから、審査するに当たってはその区の担当部署とのやりとりがふえていくというのが助成金と違うところになります。

資料9をお開きください。先ほど提出期間、5月20日から6月25日とご説明しましたけれども、提出に当たって事前に説明会を行う予定となっております。資料9で説明会が3回書かれておりますが、5月21日、22日、26日の3回行いまして、第1回の説明会では説明会と合わせて昨年度事業を行っていただいた「働きやすい職場づくりの情報発信事業」の事業報告会を兼ねて開催させていただきます。

第2回、第3回につきましては、説明会と審査する委員の講演会を兼ねて行いまして、第2回の5月22日の説明会では関口委員の講演会を同時開催させていただきます、第3回の説明会、5月26日は伊藤委員の講演会を兼ねて行いまして、説明会を踏まえて提案される団体は6月25日までに提案書類をご提出いただくという流れとなっております。

説明は以上となります。

久塚座長 はい、第1回の説明会の中の前半、1時間、事業報告会というのはだれに向けて？

事務局 事業報告会は基本的には一般区民に向けてです。1年間協働事業で、こういった事業内容でこういった成果がありますということと、あと今年度も実施していただいているので、今年度こんな方向で事業を行いますというのを基本的には区民向けに行っているのですが、区民向けと合わせて提案される団体もこんな事業をやっているのだというイメージをしていただくために提案予定の団体にも呼びかけて同時開催という形にしております。

久塚座長 これは視察には使えないのですよね、性格が違うよね。

事務局 そうですね。実際の事業現場を見るというイメージとは少し異なりますので。

久塚座長 違いますよね。

事務局 ヒアリングを行う際の資料には使えるかもしれないのですけれども、視察とは別の趣旨にはなってしまう。

久塚座長 形ができ過ぎているようなイメージですよ。

資料9までを使って流れを説明していただきました。その資料9は関口さんと伊藤さんが説明会の講師をやってくれるということで、今までの流れについてはよろしいですか。

事務局、これでもう全部終わったということでもよろしいですか。

では、きょうは皆さん方のお手元に委嘱状と次回のもは、2時間ほどがあったように記憶しますけれども。事務局、次はいつですよというご発言がありますか。お願いします。

事務局 第2回の協働支援会議なのですけれども、来週の4月23日木曜日、この部屋の隣の第3委員会室というところで行います。

久塚座長 同じ時間になりますね。

事務局 そうです。10時からということできょうと同じ時間になります。お手元に開催通知のほうも配らせていただきましたのでよろしく願いいたします。次回この紫色のNPO活動資金助成のファイルをお持ちいただくようお願いいたします。ありがとうございました。

久塚座長 持ってくるだけではなくて、その事前にここはどうなのだとか、ここ、事務局からその団体に聞いていただく作業がその間に入ってきますので、ここのあれがよくわからないとか。その事務局にそういうふうをお願いする作業がもしあったとすれば、事務局から団体に連絡をして答えをいただいて皆さん方のところに土曜日届くと。それをもとに5月6日締め切りでしたか。

事務局 はい。

久塚座長 そこで採点をしていただくということになりますので、今回はこれについてわからないところを含めて合わせてあるのが中身ということに、ボリュームがありますけれども事前に見ておいてください。よろしく願いいたします。

では、きょうはこれで会議を閉じたいと思います。お疲れさまでした。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —